

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和 8 年（2026 年） 6 月 11 日（木） 午後 7 時 45 分～午後 9 時 5 分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約 20 名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、教育政策課長、上下水道総務課長、市立ひらかた病院総務課長、書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「2026 年予算・人員要求書」に基づく交渉（1 回目）

<交渉内容要旨>

I. 必要な人員の確保について

組 合	市
・ 切実な職場の実態を踏まえた人員の確保が必要と考えるが、どのように認識しているのか。 ・ 今年度の採用試験について、実施時期や要件など、現時点で示せるものはあるか。 ・ 今年度末に更新限度を迎える再任用職員は何人いるのか。また、今年度末に定年退職を迎える職員は何人いるのか。 普通退職者について、今年度は、どの程度の人数を見込んでいるのか。 ・ 「枚方市職員定数基本方針」は、令和 8 年 4 月までが対象となっているが、改定に向け、どのような予定としているのか。また、職員の削減とならないよう、今後の職員数について、どのように規定する考えか。	・ 各職場の声や実態を見極め、引き続き適正配置に努めていく。 ・ 実施時期については、他団体の実施時期等も考慮しながら検討していく。要件等については、優秀な人材を確保するという人物重視の視点が重要と考えている。 ・ 今年度末に更新限度を迎える再任用職員は、外郭団体等を含め 27 人である。また、今年度末に定年退職を迎える職員は、医療職、教育職を含め 45 人である。 普通退職者数については、毎年変動があるが、直近 5 年の平均は、医療職、教育職を含め概ね 70 人程度である。昨年度は想定を上回る退職者数であったことも踏まえ、採用人数を決定していきたい。 ・ 次期基本方針は、令和 9 年 4 月からを対象期間としたものであることから、今年度中に改定を終えるスケジュールで進めていく。他市事例も参考にしながら、本市の実情に即したものとなるよう改定を行う考えである。

・ 保育職場では、育休者や病休者により、職員が少ない状況である。延長保育もあり、多様な任用形態で色々な職員が携わっており、連携がなかなか取れない。 代替職員は正職員を配置し、安心して働ける職場環境の整備が必要ではないか。 ・ 本庁舎やステーションヒル枚方など、職員用の自転車駐車場を確保すべきではないか。確保が難しい場合、他で駐車場を借りなければならず、費用が発生する。自動車及びバイクは駐車場代が支給されているが、同様に自転車駐車場についても、駐車場代を通勤手当として支給するべきではないか。	・ 産育休の代替職員については、正職員の配置も進めているが、想定以上の退職者があったことなどを踏まえ、採用人数を検討していきたい。 ・ 現状、敷地内に有効なスペースを確保することは困難である。自転車駐車場の利用に対する通勤手当の見直しは予定していないが、引き続き国、他市の状況を注視していく。
--	---